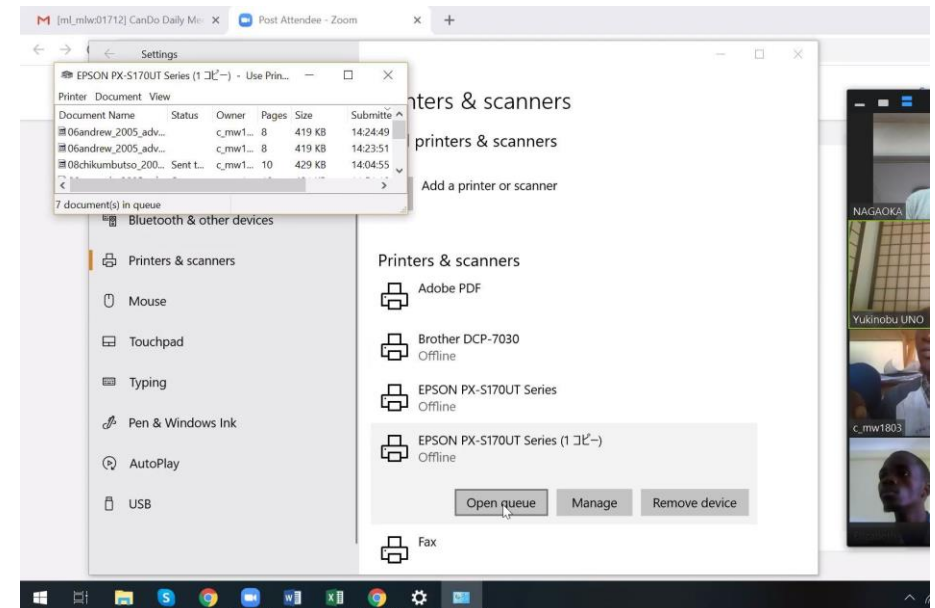


キャン ドウ

CanDo アフリカ

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)会報 2020年12月 [第92号]



写真は、月曜から金曜に行なっている、オンライン会議でのプランタイヤ事務所のパソコンの画面共有で、左上にあるのは、印刷のトラブルでたまった各スタッフの仮払いとその精算の表ファイル。国内で在宅勤務の宇野が、リモートで解決している様子です。右の部分は、永岡、宇野、ミゴウイ(パロンベ)事務所内、そしてプランタイヤ事務所に出張中のオネスマス。

活動の方向性 **コロナ禍での教室建設事業の再開を目指して**
 報告 **マラウイでの活動—2020年7月～11月—**
マラウイ—日本 運営体制と資金の流れ

永岡 宏昌
 宇野由起信

事務局から

活動の方向性

コロナ禍での教室建設事業の再開を目指して

代表理事 永岡 宏昌

当会では、コロナ禍で4月に日本人スタッフ全員がマラウイから日本に戻り、現在、現地での活動はマラウイ人スタッフが担っています。

2019年1月末から3年間の計画で始めた、パロンベ県での教室建設事業は、1年目の事業を2020年3月末に終了しました。これは、初等学校の保護者が子どもの教育を保障するために、自分たちで教室を建設することを目的とした、外務省日本NGO連携無償資金協力による事業です。1年目は保護者の中から建設リーダーを育成し、倉庫を建設しました。3月末の時点で12校で建設が完了。その後、残っていた1校を完成させ、事業報告や会計監査などに取り組みました。

2年目・3年目の事業では、当初の計画を変更して、対象を建設リーダーの育成と倉庫建設で成果のあった学校に限定し、規模も縮小して、2年間で教室を建設する予定です。

現在、国内では事業詳細をつめ、マラウイではパロンベ県との合意作りに取り組んでいます。日本人とマラウイ人スタッフが一緒に作業工程を綿密に確認し、建設専門家の配置、資材の使用量と入手と運搬方法、保護者の参加スケジュールなど、1年目の経験をもとに実情に合った計画を作りました。最初の1年に多くの日本人スタッフが地域に密着し

て、現場で発生したさまざまな課題を工夫しながら克服し、技能と意欲のある専門家を次々に探し出したこと。専門家との協働の中でマラウイ人スタッフも活動への真剣度を高めていったこと、その成果です。

事業詳細の確認は最終段階にあり、年明けに事業を再開する準備は整ってきました。一方、コロナ禍の状況は、マラウイでは日常生活が無理なく続けられる程度に落ち着いていますが、日本では第3波の感染拡大が続いています。そこで日本人スタッフを派遣しない形での事業再開も準備しています。これまでマラウイ人スタッフとのオンライン会議を続けながら、県行政官との会議にも日本からオンラインで参加してきました。今後は、教室を建設する学校の保護者との会議や現場業務にも、日本からオンラインで参加する形も検討したいと思います。

マラウイでの1年目の事業にかかわった日本人スタッフの真摯な取り組みで、運よくコロナ禍の直前にマラウイの関係者との協働関係を作り上げ、事業を完了させることができました。コロナ禍での新たな活動の形を作ることに繋がられたこと。ありがたいと思っています。これからもコロナ禍での困難は続くのですが、一所懸命に課題を乗り越える努力をしていきます。

活動報告

マラウイでの活動—2020年7月～11月

調整員 宇野 由起信

□7月

○学校保健の専門家候補の面接を開始。

□8月

○専門家2名と業務委託契約を締結。学校保健の研修手順書について話し合いを始めました。

□9月

○県教育局長代理に学校保健事業の進捗状況を報告し、学校訪問について合意。

○学校保健の対象となるムロンバ教育区の教育官に進捗状況を報告し、学校訪問について合意。

○ムロンバ教育区の公立初等学校全10校の訪問を始めました。当会の事業を紹介し、

基礎的な情報を収集。

□10月

○1回目の学校訪問が完了。

○倉庫の建設後に計画している初等学校での教室建設事業について、県教育局長と協議し、枠組みについて合意しました。

○県公共事業局長と教室建設事業について協議をしました。

□11月

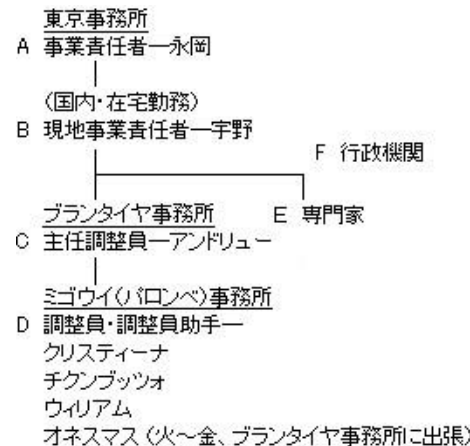
○県知事、開発計画局長と教室建設事業について協議し、枠組みについて合意。

○県公共事業局長と枠組みについて合意。

○ONGO委員会の地域協議会に出席。

○県の年次会議に出席しました。

マラウイ—日本 運営体制と資金の流れ



◇A+B+C+D: 月～金、オンライン会議

◇C・DとF: 会議—A・Bがオンラインで参加

資金の流れ メール連絡とオンライン決済

① 銀行口座1: C・Dの給与、Eの謝金、源泉所得税など、家賃、②への送金—Bが出金を起案、Aとマラウイ人理事が承認

② 銀行口座2: ③への送金—Bが出金

③ MPAMBA(携帯電話を利用した決済・送金サービス)口座: C・D・Eの日当、交通費、宿泊費の仮払いと精算の送金—C・Dが計算(EはB)、Bが確認し、Cに支払いを指示

事務局から

お礼

○7月28日発行の会報91号に同封した「財政状況悪化のため緊急寄付のお願い」(180万円)に対して、10月27日までに15名の方から、235万8000円のご寄付をいただきました。心からお礼を申し上げます。

報告

◇組織

○10月までを想定していた財政悪化の状況がその後も続いたため、東京事務所の人件費の削減を継続しています(マラウイでは4月からプランタイヤ事務所を縮小)。

◇支援

○9月24日、公益財団法人 日本国際協力財団(JICF)が、助成金「パロンベ県における子どもの健康を守る保護者の活動形成事業」の期間を2022年3月31日まで再延長することを承認(当初は2020年3月31日まで。2020年3月に9月30日まで延長)。

◇国内活動

○11月3日～23日、東京・夢の島熱帯植物館で開催された「アフリカの森と『村祭り』」(慶應義塾大学 SFC アフリカ研究会の企画)に協力。展示でマラウイの写真を提供。イベント・コーナーにボードゲーム「バオ」を貸出し、参加者に遊んでいただきました。



人の動き

○10月31日、事務局員 飯野ひろが退職。

■次号は2021年3月に発行の予定です。

CanDo アフリカ [第92号]

2020年12月23日発行

発行人: 永岡宏昌 編集人: 佐久間典子
発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)
〒110-0001 東京都台東区谷中 2-9-14 第2森川ビル B号室
電話: 03-3822-1041
電子メール: tokyo@cando.or.jp
ウェブサイト: <http://www.cando.or.jp/>
郵便振替: 口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会